

承 継 証 明 書

株式会社とだか建設は、下記の事実を証明いたします。

記

1. 吸収合併の事実

株式会社とだか建設（埼玉県さいたま市見沼区中川 166-4）は、2026 年 11 月 1 日を効力発生日として、株式会社進幸技建（東京都杉並区井草 5-4-11-302）を吸収合併いたしました。

2. 権利義務の包括承継

会社法第 750 条第 1 項の規定に基づき、株式会社進幸技建が貴社との間で締結していた一切の契約上の地位ならびにこれに基づくすべての権利義務は、上記効力発生日をもって、株式会社とだか建設が包括的に承継いたしました。

3. 契約内容の継続

承継対象となる貴社との契約につきましては、従前の契約内容・取引条件の変更なく、そのまま継続して有効であることを証明いたします。

2026 年 11 月 1 日

埼玉県さいたま市見沼区中川 166-4

株式会社とだか建設
代表取締役社長 富田 俊介

以上